

平成 28 年度事業計画書

1. 法人の理念

「思いやりの心」

2. 経営思想

- (1) 真心をこめた丁寧な福祉サービスを目指します。
- (2) ご利用者様・ご家族様との信頼関係を大切にします。
- (3) 地域から選ばれる施設、必要とされる施設を目指します。
- (4) 老幼交流を通じた個人の尊厳の保持と、心身の健やかな育成を目指します。
- (5) 仕事をつうじた職員の自己実現を目指します。

3. 今年度の経営方針

「リスクマネジメント力の強化・経営志向型組織の構築」

- (1) 平成 27 年度に発生した介護事故事例の再検討、感染症の蔓延防止策の強化、各種研修・勉強会への積極的参加、職員の教育体制の充実等、「安心して任せられる施設」となるべく、法人一丸となって努力邁進する。
- (2) 東日本大震災や茨城県河川決壊事故災害等に見られる、突然の災害にも即応し得る体制を構築することが、社会福祉施設としての責務でもありと思われることから、印西市との間に「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、より一層地域に密着した福祉の実現に努力する。
- (3) ガバナンス体制を構築することにより、責任所在の明確化を図る。
(事業毎の予算管理体制構築等、これまで曖昧化されていた部分を洗い直し、是正する。)
- (4) 業界（介護・児童）の内部環境や競争環境等の動向に注視し、法改正や制度改定、市場環境の変化を見据えた経営戦略を検討、新規事業参入に対して積極的に取り組み、コンプライアンスに沿った更なる地域福祉への貢献を目指す。
- (5) コストパフォーマンスの観点から各支出の抜本的な見直しを行い、財務体質を改善・強化することを第一義とし、来年度に向けた法人としての体力温存の年度とする。
- (6) 厳しい介護職・保育職採用市場から優秀な人材を確保する為に採用計画・戦略の抜本の見直しを行い、採用活動を徹底強化する。
- (7) オペレーションの見直しを行い、介護・保育サービスの質の向上を諮る。R&D（研究開発＝Research and development）を徹底的に行い、業務の改善、効率化、質の向上を図る。
- (8) 地域介護の担い手としての社会貢献活動を強化する為、これまでの取り組みを継続するとともに、地域住民との相互協力及びコミュニケーション戦略（ホームページ等の積極

活用)を強化する。

注1: リスクマネジメント 危機管理のこと。危険を組織的に管理し、最小限に抑える方法を検討・実施・検証していく。

注2: ガバナンス 統治。組織の不正行為の防止と競争力・収益力の向上を総合的に捉え、長期的な法人価値の増大に向けた法人経営の仕組み。

注3: コンプライアンス: 法令遵守。コーポレートガバナンス(企業統治)の1つ。

注4: コストパフォーマンス 費用対効果のこと。コスト(費用)とパフォーマンス(効果)を対比させた度合い。

注5: オペレーション 運用、働き、実施、作用、作業等の意味。

1. 法人本部

安定した経営の為のガバナンス体制の構築・財務戦略の強化・オペレーション戦略の充実・人事戦略の再構築・リスクマネジメント対策等を中心に行っていく。

平成27年度の保育園開設準備に続き、平成28年度は公益事業への参入を予定する。

近隣の福祉施設に先駆け、全く採算度外視に福祉有償運送事業に参入することは、地域福祉業界の新リーダーとして、今後重要な意味を成すものと期待する。

その他、開設13年目を向かえた今年度は、建物や設備の老朽化により、本館空調設備の更新や特殊浴槽交換工事など、一部大規模修繕も計画している。

将来的な更なる飛躍に向け、今年度は臥薪嘗胆の一年となる予定である。

尚、今年度も昨年同様、必要に応じ、複数回に亘り不定期に、随時臨時理事会・評議員会の開催を予定する。

(定時理事会・評議員会の開催予定)

平成28年 5月 平成27年度事業報告・決算報告

平成28年 12月 平成28年度中間決算報告・第1回補正予算、法人役員選任並びに委嘱状の交付、給食業者選定に関わる入札の件

平成29年 3月 平成28年度第2回補正予算、平成29年度事業計画、平成29年度当初予算

2. 特別養護老人ホーム ハートヴィレッヂ 特別養護老人ホーム ハートヴィレッヂII

(1) 基本方針

要介護と認定されたご利用者様に対して、1人1人のニーズに応じたケアプラン(施設サービス計画書)を立案し、それを基にサービスを提供する。

各ユニットにおいてはご利用者様が相互に社会的環境を築きながら、その有する能力に応

じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、個別ケアを目標としたサービスを提供する。サービス提供によりご利用者様の生活の安定及び充実、ならびにご家族様の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指す。

地域やご家族様との結びつきを重視しながら、関係する市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図り、総合的なサービスを提供する。

(2) ハートヴィレッジとしての取り組み

1) 食事

栄養ケア計画書に沿った適切な食事の提供を基本とし、嗜好調査を基に季節毎に特別食の提供を行う。栄養のバランス、料理の色彩にまでこだわり、美味しく味わっていただく。

2) 健康管理

看護課を中心に常に入所者様の健康状態に注意し、疾病の早期発見、予防等健康保持のための措置をとる。また褥瘡が発生しないように主治医、看護課、栄養課、介護課が協働し適切な介護ならびに予防を図る。また褥瘡予防および口腔内痰吸引や胃ろうの準備等に関する研修会に参加する。

3) 衛生管理

法定で定められた水質検査や塩素消毒等を遵守するとともに、施設内外を常に清潔に保つ。併せて浴槽水のレジオネラ菌検査を6月及び12月に実施する。

ノロウイルスに代表される感染症対策として施設正面玄関、職員通用口および各ユニットにマイクロトクスプレーボトルを常設し、手指消毒の徹底を図る。

インフルエンザ対策として近隣地域の発症状況を踏まえ、マスク、アルコール手指消毒剤の備蓄を推進するほかご家族様の面会やボランティアの制限を設けるなどの対策を講じる。

4) 生活相談

生活相談員を中心に入所者様に常時必要な相談や援助ができる体制をとり、入所者様の生活の質の向上を図ると共にご家族様との密接な関係を構築する。また全ての入所者様に対し、「ご利用者様満足度調査」を行い、サービスの質の向上を図る。

5) 第3者による介護サービス評価

将来の第3者評価義務化を鑑み、今年度も印西市の介護福祉課より介護相談員を毎月受け入れサービス向上の一助とする。また、マニュアル等の整備を促進する。

6) クラブ活動・レクの強化

誕生会、初詣、節分、お花見、バラ園外出、スイカ割り、夕涼み会、敬老会、秋祭り、室内運動会、芋パイキング、クリスマス会などの定例の行事や入所者様に好評の各ユニットにて実施する炊飯の他、お菓子作りなどのクッキングレクを継続して実施する。ご利用者様の要望を積極的に取り入れて楽しんでいただき生活の質の向上(QOL)に努める。

7) 各種委員会および会議について

運営会議…………… 施設長・副施設長を始め各部署の責任者が出席。各部署の業績や問題点を解決する他、施設全体で取り組む案件等、各部署の責任者に施設の方針を周知する。

全体会議…………… 不定期に開催、全職員が対象となる。各種規程・マニュアルの読み合せ、施設行事の打ち合わせや研修報告を行う。

感染症・褥瘡対策委員会…看護師・生活相談員・管理栄養士及び各フロアの委員が出席。感染症・褥瘡予防について話し合う。また、口腔内痰吸引並びに胃ろうによる経管栄養の感染予防の定期的な研修や褥瘡予防の研修会を開催する。

入浴・理美容委員会…生活相談員・各フロアの委員が出席。業務の効率性と安全性と快適性について話し合う。

食事会議……………施設長・副施設長・栄養管理センター長・管理栄養士・各フロアの委員及び調理師（委託会社）が出席。行事食や食事の安全性・味及び彩りなどについて話し合う。ご利用者様の嗜好調査を行う。

排泄委員会……………事務長・生活相談員・各フロアの委員が出席。ご利用者様毎の介護材料の選定ならびに介護材料のコスト見直しを図る。

サービス向上・リスクマネジメント委員会…生活相談員・フロアリーダー・看護師・各フロアの委員が出席。業務の改善を主な議題とし、事故発生防止の検討の他、入所者様の処遇改善につながる企画などを立案する。また、口腔内痰吸引並びに胃ろうによる経管栄養を事故無く安全に実施する為に実施状況の把握や研修内容の見直しを定期的に行う。

入所判定会議……………施設長・副施設長・生活相談員・看護師・施設ケアマネが出席。県の指針に基づき入所申込者の優先順位をつけ、入所の選定を行う。

ケアカンファレンス…施設長・副施設長・施設ケアマネジャー・生活相談員・看護師・栄養士・介護課長・フロアリーダー・各居室担当が出席。ご利用者様毎に最良と思われる援助や処遇方針について意見を出し合う。

8) 施設行事

別紙「月別年間事業計画書」参照

3. 短期入所生活介護事業所 ハートヴィレッヂ

(1) 基本方針 特養に準ずる。

(2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

1) 特養空床利用の活用

特養ご利用者様の入院等による空床を有効利用し、より多くの方にご利用していただく。基本的に定員は10人ではあるが、この空床利用により平均稼働率120%以上を目標

とする。

2) 近隣居宅介護支援事業所への渉外活動

昨年試験的に試みたところ新規のご利用者様が増えた実績があることから、今後はこれをルーティン化し、稼働率のアップを図りたい。

直接訪問及び FAX による空床情報の提供、並びにコミュニケーション戦略（ホームページにおける空床情報その他行事等の PR 等）等の併用により、各ケアマネージャーとの密接な関係を構築していく。

3) 「ご利用者様満足度調査」を行い、サービスの質の向上を図る。

4. 通所介護事業所 ハートヴィレッチ

介護予防通所介護事業所 ハートヴィレッチ

介護予防・日常生活支援総合事業所 ハートヴィレッチ

(1) 基本方針

ご利用者様一人一人の心に寄り添い、笑顔が溢れるデイサービス作りを目指す。ご利用者様の有する能力に応じ、生きがいを持ち自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる支援・相談及び機能訓練を適宜実行していく。今回機能訓練指導員が交代したことから、これまでにない試みの試行錯誤が想定される。他事業所との差別化を図る。また、ご利用者様の家族との連携を密にし、ご利用者様とその家族が安心して利用できるデイサービスを目指し、ご家族の身体的、精神的負担の軽減や悪化防止に資することと共に、地域の関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供を目指す。

介護予防事業については、平成 28 年 3 月より「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行されたことから、今後様々な変化に対応し得るよう R&D の強化の要求が予想される。

ご利用者様の心身機能の改善などを通じて、できる限り要介護状態にならないよう自立した日常生活を営むことが出来るよう支援を行う。また、ご利用者様の介護予防に資するよう、その目標を設定し計画的に機能訓練の実施を目指す。

(2) ハートヴィレッチとしての取り組み

1) 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、ご利用者様及びご家族の意向と状況把握に努め、全てのご利用者様がより良い在宅生活を継続でき、具体的で解りやすい計画づくりとサービス提供の支援を行う。

2) 個別機能訓練

機能訓練サービスについては、機能訓練指導員が作成する個別機能訓練計画書に基づき、個別リハビリテーション及び集団リハビリテーションの各プログラムを通して、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を行う。また、近隣事業所との差別化を図る為、様々な取り組みを実践する。

3) デイサービス会議

毎月デイサービス会議を開催し、ご利用者様個別の処遇方針やサービス改善点、レク・行事等の計画等を話し合い、CS 及び QC 活動を積極的に展開。職員間での意思の統一を図る。

注 1) CS : Customer Satisfaction=顧客満足は全てがご利用者様とその期待から始まるという考え方のもとに、ご利用者様に満足していただく為に、何をどのように提供していくかを考え、それを達成させる為の仕組みを作り上げる必要がある。

注 2) QC : Quality Control=品質管理。サービスの質を一定のものに安定させ、かつ向上させる為の様々な管理手法。

4) 稼働率の向上

平成 28 年度は通期で 85%以上の稼働率を目指す。昨年度、定員を 30 名から 33 名へ増員させたことにより苦戦は予想されるものの、地域包括支援センター・各居宅支援事業所との連携強化を図り、またコミュニケーション戦略を併用させることにより、ご利用者様の確保と稼働率の向上を目指す。

5) レクリエーション・行事等について

年間計画を立て、季節に合わせた行事やレクリエーション等、ご利用者のニーズに合わせた企画・提供を行い、達成感や充実感を味わうことで心身の活性化に繋がります。

別紙「平成 28 年度デイサービス年間事業計画書」参照

6) 職員の資質向上と人材の育成

各種研修を開催し、職員の介護技術や知識・意義を高め、資質の向上と人材育成を図ります。

5. 居宅介護支援事業所 ハートヴィレッヂ

(1) 基本方針

家族にとって介護が必要になって初めて直面する介護保険制度は理解し難く、戸惑いや不安等計り知れないものがある。ご利用者様・ご家族様が抱えている不安を少しでも取り除き、前向きに暮らしていけるように支援することが居宅介護支援専門員としての役割でもある。多数ある居宅介護支援事業所の中から選んでいただける事業所、信頼される介護支援専門員となるよう業務に努めていく。

(2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

1) 担当ケース数の確保及び増強

担当するケース数の確保及び増強により安定した事業所運営に取り組む。稼働率向上の為、各介護支援専門員の担当件数・ケースについて把握し、新規利用者の獲得などの働きかけを行う。職員間で連絡・調整を密にとり、相談者の要望に対応できる体制作りを行っていく。

2) ケアプランの質の向上

ご利用者様の「できる」部分に着目し、自立支援に向け目標達成の為のプロセスを示し環境整備を行う。ご利用者・ご家族様とサービス担当者に対し、方向性と目標を明確にしたプランの作成に努める。「御用聞き」プランにならないようアセスメント・モニタリングの質の向上に努力していく。

(3) 専門職としてのスキルアップ

1) 研修の積極参加・事業所内での連携

介護支援専門員現任研修会をはじめ地域ケア会議等に参加し、様々なケースを学び、要支援者に対し、より多くの情報提供やアドバイスを出来る様、所属するケアマネージャー同士の情報共有を図る。

2) 外部との連携

他事業所、他職種との連携をとり、ご利用者様の情報を共有し共に援助を行えるようにする。必要に応じ医師への連絡なども行うようにし、地域の民生委員や地域包括支援センターとの関わりも大切にする。また、ご利用者様・ご家族もチームの一員、社会資源の一つと認識し、連携を図る。

別紙「月別年間事業計画書」参照

6. 在宅介護支援センター ハートヴィレッヂ

(1) 基本方針

要支援者が住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるようにする為には、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から要支援者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、要支援者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することができる地域の体制が必要となる。この為、地域高齢者の心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定の為に必要な援助・支援を行う包括的な役割を果たせるよう努力していくものである。

(2) ハートヴィレッヂとしての取り組み

1) 印西市との委託により、365日24時間体制で、地域高齢者の介護等に関する相談窓口として、訪問、電話、来所にて相談を受け付け、適切な助言、支援を図る。

2) 高齢者実態把握調査

印西市内在住の65歳以上の高齢者を戸別訪問し、面接のもと調査し、現状態を把握する。要援護高齢者を早期に把握し、必要なサービスを受けられるようにしていく。

3) 申請受け付け

介護保険、市高齢者福祉サービスの申請書類を訪問、来所にて受け付け、市役所担当部署に提出する。

4) 制度について常に研鑽を行い、また市や包括支援センターその他関係機関との連絡・調整を密にとることにより、要支援者やご家族のニーズに適宜対応できるよう努め

る。

市高齢者サービス内容

- ・緊急通報装置設置サービス
- ・配食サービス
- ・福祉タクシー券
- ・外出支援サービス
- ・ホームヘルパー派遣
- ・短期入所（生活管理指導短期宿泊）事業
- ・日常生活用品給付等サービス
- ・福祉カー貸与

7. エンジェルハート保育園

（保育園・一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業）

（1）基本方針

「思いやりの心」を経営理念とする経営母体のハートヴィレッジに倣う。

開設初年度である平成 28 年度は、この法人理念及び経営思想の職員 1 人 1 人への浸透、また老幼交流を通じた個人の尊厳と健全な心身の育成に少しでも寄与し、地域児童福祉へ参画していくことを目標とする。

法人として初めての保育園事業参入であることから、保育士経験豊富な園長を配置し、事業経営・運営のノウハウを吸収・蓄積し、次の世代への確実な引継ぎを行えるよう組織・体制づくりに主眼を置く。

またリスクマネジメントやガバナンス等への積極的な取り組みにより、ケアレスミスなどのヒューマンエラーを限りなくゼロへ近づけること、手洗いやうがい等衛生管理の徹底、人材戦略による保育士の確保とメンタルヘルスケアによる離職の防止に努める。

試行錯誤の年度である。法人本部との密接な連携を今後も継続し、保育内容の充実と地域で一番愛される保育園づくりをしていきたい。

（2）エンジェルハートとしての取り組み

- 1) 子ども第一主義 前例や古い慣習のない新しい保育園であることが強み。エンジェルハート保育園では何事も「子ども第一主義」で考え、常に新しいものを取り入れられる環境を作っていく。
- 2) 試行錯誤による乳幼児教育の充実 開設初年度である今年度からの試みとして、トップダウンによる教育方針の決定ではなく、職員個々の経験や知識を出し合い、エンジェルハート独自の教育体制を作っていく。また、業務マニュアルの整備も進めていく。
- 3) 組織体制の構築の為、各職務分担の役割と責任と権限の検討を行い、近い将来の定員

増への対応可能な組織化への体制づくりを行う。

- 4) 保護者への支援 多忙や様々な困難を抱える保護者へ寄り添い、必要に応じて保育時間等の相談に応じ、保護者が望む親子関係、園と保護者との関係が具現化できるよう応援する。
- 5) コミュニケーション ホームページを再構成。ブログやお便りなど、随時園の様子を更新し、安心して任せられる園づくりを目指す。

8. エンジェルハート学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

(1) 基本方針

エンジェルハート保育園に準ずる。

(2) エンジェルハートとしての取り組み

- 1) 安心・安全を第一とした管理体制を確立し、より高い資質を有する人材の確保、育成を増進する。
- 2) 児童が自立できるよう保護者とともに児童のサポートを行う
- 3) 子どもが子どもらしく、のびのびと、よく見、よく聞き、よく考えて行動し、みんなと協力して遊べる子どもに育つことを目指す。
- 4) 職員同士のコミュニケーションを取りながら楽しい保育を目指す。
- 5) 保護者との新しい連携方法を考え試行する。
- 6) 配慮が必用な児童に対し、指導員間で情報の共有をし、その児童に合った保育を見出す。
- 7) 養育困難家庭や、児童虐待に関する問題を関連機関と連携し、未然に防止できるようクラブで配慮する。

9. その他（公益事業への取り組み）

公益事業として、福祉有償運送事業への参入を予定する。

理事会での承認後、定款変更の手続き、福祉有償運送協議会の諮問を経て、関東運輸局千葉支局へ登録申請を行う。

利益は一切追求せず、地域福祉への貢献を最大の目的とする。

第4号議案で詳細を報告。

以 上